

令和4年5月20日発行

I 日本 ALS 協会長野県支部 交流会のご案内（オンライン&現地開催）

日本 ALS 協会長野県支部では、下記の日程で交流会を開催します。

療養者、ご家族の方、医療従事者、介護支援従事者の方々でお声をかけていただき、ご参加ください。

日時 令和4年6月11日（土） 11時30分～16時（11時受付開始）

場所 南松本 なんなんひろば（松南公民館） 3階 大会議室

住所： 長野県松本市芳野4-1 参加費：会員 無料 非会員 100円 /オンライン参加は無料

電話： 0263-26-1083（直接会場へ問い合わせをしない）

I 総会 11:30～12:00 支部長挨拶・来賓挨拶・議案提案・採決

12:00～12:45 休憩（午後の受付12:30～）

II 講演 13:00～14:00

近藤清彦先生（相澤東病院 診療部）「ALSの呼吸器症状と人工呼吸器について」

鵜飼正二氏・鹿川彰文氏（相澤病院 脳卒中脳神経リハ科）「呼吸リハビリとカファシストについて」

14:00～14:30 人工呼吸器（トリロジー）とカファシストの展示紹介（フィリップス株式会社 増沢氏）

14:30～15:00 写真撮影・休憩

III 交流会 15:00～16:00

*申し込み締め切り 令和4年 6/4（土）まで 当日は当支部の総会も行われますが、**非会員の方も参加可能です。** オンライン参加ご希望の方にはZoom案内をお送りいたします。

【問合せ先】日本 ALS 協会長野県支部 事務局 原山 TEL 026-263-6335 FAX 026-243-8820
akane_harayama@tetote7107.org

II 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象 3号研修）R4年度第1回受講生募集

日本 ALS 協会長野県支部は、長野県の患者団体として初めて登録研修機関の認可を受けました。

募集期間 2022年5月9日～2022年7月9日 募集定員 5名

【研修日】(A) <講義> 2022年7月23日（土）13:00～16:40（Zoom 配信）

(B) <演習/講義/試験> 2022年7月30日（土）13:00～17:00

【会場】（研修B日程のみ）北部スポーツ・レクリエーションパーク（長野市三才 1981-1）

【受講料】 20,000円（保険料込み）※別途教材費 2,000円（送料込み）（「喀痰吸引等研修テキスト」厚生労働省版）【カリキュラム】 別紙1・2参照

*ホームページ掲載の募集要項、受講のお知らせ、受講の流れ、受講申請書類一式等をご確認ください。

【問合せ先】日本 ALS 協会長野県支部 事務局 原山 TEL 026-263-6335 FAX 026-243-8820
akane_harayama@tetote7107.org

III 外国人介護人材の受け入れに関する調査研究事業について

厚生労働省より、特定技能外国人の受け入れに必要な支援に関するガイドブック、外国人留学生の理解度や特性を踏まえた介護福祉士国家資格取得に向けた具体的な指導の在り方についてのガイドライン等について、情報提供がありました。外国人介護人材の円滑な受け入れに向けて、ぜひご活用ください。以下ホームページより詳細をご確認ください。

○外国人介護人材の確保に関する取組について（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「外国人介護人材の確保に関する取組」 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/gaikokuzin.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

IV 認知症介護基礎研修 e ラーニングに多言語選択機能が追加されました

長野県では e ラーニングシステムを使用した認知症介護基礎研修を実施しています。この度、日本語能力 N4 レベル (JLPT) で学習可能な e ラーニング教材や、ベトナム語、英語、中国語、インドネシア語、ビルマ語に翻訳した外国語版補助テキストが作製され、外国人介護人材がより学習しやすい環境となりました。以下ホームページより詳細をご確認ください。

○認知症介護基礎研修に関する情報 (長野県ホームページ)

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」→「認知症介護実践者等養成研修」→「認知症介護基礎研修について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyokaigokisokensyu.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129 (直通)

V 「信州ふくにん」(信州福祉事業所認証・評価制度)のご案内

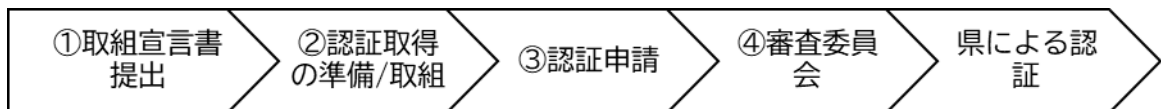
長野県では、福祉の職場における「人材育成」や「職場環境」の整備に取り組み、一定の基準をクリアした事業者を認証する「信州福祉事業所・認証評価」制度を実施しています。(運営は社会福祉法人長野県社会福祉協議会)

1 認証取得のための評価項目

1	人材育成理念の策定	10	個別面談の実施
2	キャリアパスの構築	11	人材育成を目的とした評価の実施
3	キャリアパスの周知	12	職位等に応じた給与体系
4	年間研修計画の策定	13	計画的な採用の実施
5	OJT の計画的・体系的実施	14	休暇取得・労働時間縮減等の取組
6	職場内外 OFF-JT の実施	15	育児・介護を両立できる仕組みの整備
7	資格取得等への支援の実施	16	職員の意見を反映させた職場環境整備
8	新規採用者への計画的教育の実施	17	健康管理に関する取組
9	個人の研修履歴の把握	18	利用者・家族からの要望に関する取組

※1～13 は人材育成、14～18 は職場環境に関する評価項目

2 認証までの流れ



※②認証取得に関し、認証評価基準に達していない項目があれば、「社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業」で支援します。

※詳細は、こちらの URL にある実施要綱等をご覧ください。

<https://fukushi-nagano.jp/officesearch/>

3 認証取得のメリット

- 福祉の職場説明会・就職相談会(長野県委託事業)での優先的参加
- 社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業の利用回数を5回から7回に増
- その他、認証取得法人のPR活動協力等

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター

電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyu.or.jp

VI 令和4年10月から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「本年10月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」(平成31年4月24日付け厚生労働省事務連絡)で周知されたとおり、新商品について3か月に1度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

今般、令和4年10月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

○掲載URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「政策について」→「福祉用具」→「(参考) 福祉用具全国平均貸与価格・貸与価格の上限公表に係る関係通知等」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）令和4年度」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

VII 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2022年7月1日～2022年7月31日	2022年5月11日～2022年6月10日
2022年8月1日～2022年8月31日	2022年6月11日～2022年7月10日

※令和4年(2022年)5月及び6月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp

